

# 令和6年度 社会福祉法人 泉南市社会福祉協議会 事業計画

## <基本方針>

少子高齢化の進行と人口減少が進み、人口構造の大きな変化や社会の様々な変化異常気象による災害の増加、また円安による物価高騰等により生活への不安やコミュニティ機能の喪失などから、精神的不安・ひきこもり・虐待・DV・孤立死・自殺等のさまざまな社会問題が顕在化しています。

課題を有する世帯は1つの課題にととどまらず、複数の様々な分野の課題を抱えさらに絡み合って複雑化し、複合的な支援を必要とする状況がみられ対象者ごとに「縦割り」で整備された公的な支援制度の下で、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。例えば「8050問題」・介護と育児に同時に直面する世帯（いわゆる「ダブルケア」）やヤングケアラー問題、障害を持つ子と要介護の親の世帯への支援軽度の精神障害や知的障害、発達障害が疑われている人等の「制度の狭間」の問題やいろいろな事情を抱え生きづらさを感じている人が増えています。

また精神疾患患者・がん患者・難病患者など地域生活を送る上で、福祉分野に加え、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする方も増えてきています。

こうした課題に対し対象者を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施が求められています。

本協議会では重層的支援体制整備事業の実施に向け、これまで築き上げてきた地域福祉ネットワークに加え、新たに行政・福祉などに司法を加えた権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度の利用促進をはじめ本人らしい生活の継続を目指します。さらにこの権利擁護支援の地域連携ネットワークを強化し、地域団体・ボランティア団体・福祉施設連絡会との既存のネットワークを重ね、重層的支援体制整備事業を行政と協働します。

また、社会的に大きな課題となっている「ひきこもり」の方を抱えた家族の方に対して、相談の場となる「家族の集いの会」を新たに今年度から実施する中で、状況の改善に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

## 《 重点目標 》

- (1) 福祉施設連絡会の機能強化
- (2) 成年後見総合センター事業の強化推進
- (3) 第4次地域福祉活動計画の実践
- (4) 小地域ネットワーク活動の強化推進
- (5) ボランティアセンターの機能強化
- (6) 自主財源の強化と基金の増強
- (7) 社協災害救援マニュアルの見直し各種団体との連携

## 《 具体的事業内容 》

### 【 1 】法人関係

- ① 理事会の開催
- ② 評議員会の開催
- ③ 部会・委員会の開催
- ④ 監事の監査
- ⑤ 福祉と人権に関する取り組みの推進
- ⑥ 法人化45周年記念福祉大会の開催

### 【 2 】財政関係

- ① 社協賛助会員の増強
- ② 組織構成会員の増強
- ③ 共同募金・歳末たすけあい運動の強化促進
- ④ 収益事業の強化検討
- ⑤ 善意銀行事業の強化促進
- ⑥ 各基金の増強

### 【 3 】 地区福祉委員会活動事業

- ① 小地域ネットワーク活動の強化
- ② 地区福祉委員会活動の活性化
- ③ 地区福祉委員（地域ボランティア）の養成
- ④ 福祉協力校との連携
- ⑤ 地区福祉活動研修会の開催
- ⑥ 地区福祉委員長会の開催
- ⑦ 小・中学生ボランティアの育成
- ⑧ 発達の気になる親子のサロン（未就学児）の開催
- ⑨ 福祉施設連絡会との連携
- ⑩ 社協災害救援マニュアルに基づく連携

### 【 4 】 ボランティアセンター事業

- ① ボランティアセンターの機能強化
- ② ボランティアの発掘育成及び需給調整
- ③ 次世代ボランティアの育成
- ④ NPO・市民活動団体との連携に向けたネットワーク化構築の検討
- ⑤ 「社協せんなん」にボランティア情報を掲載（年4回 全戸配付）
- ⑥ ボランティア講座及び研修会の開催
- ⑦ ボランティア活動に関する情報の収集及び啓発
- ⑧ ボランティア通信「すまいる」の発行（登録者・公共施設へ）
- ⑨ ボランティアセンター SNS の充実
- ⑩ ボランティア連絡協議会所属グループの支援
- ⑪ ボランティアセンター登録者の交流会の開催
- ⑫ 福祉教育の理解の向上
- ⑬ 災害ボランティア事前登録事業の強化
- ⑭ 社協災害救援マニュアルに基づく連携
- ⑮ 災害廃棄物処理における災害ボランティアの啓発

【 5 】 成年後見総合事業（泉南市・田尻町受託）

- ① 泉南・田尻成年後見センターの啓発・宣伝  
（チラシ・パンフレット・ホームページ、X、フェイスブックなどのSNSの活用）
- ② 研修会などの開催
- ③ 田尻町に出張相談の実施（月2回程度）
- ④ 大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪社会福祉士会による専門相談の実施（泉南市：第2火曜日・田尻町：第4火曜日）
- ⑤ 親族後見人等を対象とした相談会の実施
- ⑥ 市民後見人の活動支援
- ⑦ 市民後見人養成事業等の実施  
（講座・オリエンテーション・市民後見人バンク登録者研修等泉南市田尻町と協力して開催）
- ⑧ 泉南・田尻成年後見制度利用促進協議会の開催・運営
- ⑨ 検討部会の開催・運営
- ⑩ 専門職・関係機関・サポートチームとの連携

【 6 】 日常生活自立支援事業（府社協受託事業）

- ① 関係機関との連携
- ② ケース検討会議の開催
- ③ 日常生活自立支援事業の啓発
- ④ 日常生活自立支援事業の体制強化

【 7 】 障害者相談支援事業（市受託事業）

- ① せんなんピアセンターの機能強化
- ② ピアカウンセリング（当事者による相談）の実施
- ③ 障害者の地域生活に関するネットワークへの参画
- ④ 障害者の地域生活支援に関する情報の収集及び啓発
- ⑤ 小学生・中学生への体験事業の推進  
（点字器・車イス体験セット・アイマスク・白杖・擬似体験セット）
- ⑥ 関係機関との連携
- ⑦ 障害者理解を推進するための啓発活動
- ⑧ 障害支援区分認定調査の実施
- ⑨ 障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画(ケアプラン)の作成

【 8 】 地域福祉対策事業

- ① ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
- ② おせち料理配食サービス事業
- ③ 寝たきり高齢者見舞品事業
- ④ 歳末見舞金事業
- ⑤ 車イス貸出事業
- ⑥ 当事者組織の活動支援
- ⑦ 移送サービス事業（リフトカー）

【 9 】 総合対策事業

- ① 居場所づくり事業（niccot にこっと）
- ② フードドライブ事業
- ③ 健康増進事業（ウォーキング・ハイキング・グラウンドゴルフ）
- ④ ひとり親家庭レクリエーション事業
- ⑤ ひとり親家庭義務教育入学祝金事業

【 10 】 生活福祉対策事業

- ① 大阪府生活福祉資金の貸付・償還・指導
- ② 貸付調査委員会の開催
- ③ 緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ<sup>o</sup> 支援事業

【 11 】 総合相談事業

- ① ひきこもり家族の集いの会（仮称 でいじーらぼ）の実施
- ② 心配ごと相談の実施（毎週木曜日 午前9時から12時）
- ③ 社会保険労務士による年金相談の実施  
（毎月第4月曜日 午後1時30分から3時30分）
- ④ 相談事業の啓発

【 12 】 啓発・宣伝事業

- ① 「社協せんなん」の発行（年4回 全戸配布）
- ② 社協活動の啓発・宣伝
- ③ 社協ホームページ・SNSの充実  
（フェイスブック・X・インスタグラム含む）

【 13 】 連絡・調整事業

- ① 各種団体との連携
- ② 他市社協との連絡調整
- ③ 関係機関・施設との連携

【 14 】 調査・企画事業

- ① 先進社協活動の調査・検討
- ② 新規事業の企画・立案

【 15 】 社協災害救援マニュアルに基づく連携

【 16 】 災害時支援体制システム構築への参画

【 17 】 新規委託事業等に関する対応の検討

【 18 】 現行事業の成果検討

【 19 】 その他本会の目的達成に必要な事業

## 令和6年度 会議及び行事予定表

月	諸 会 議 ・ 行 事						
	理事会	評議員会	福祉委員会	広報編集委員会	ボランティアセンター	相談事業	行 事
4			委員長会議		総会	心配ごと 毎週木曜日 9:00～12:00	ハイキング
5	理事会		委員長会議		代表者会議 ボランティア関連講座		会員募集 広報発行
6		評議員会	委員長会議				会員募集
7			委員長会議 委員長研修会	社協編集委員会	代表者会議 ボランティア体験プログラム(7～9月)	年金相談 毎月第4月曜日 13:30～15:30	会員募集 ひとり親家庭レクリエーション事業
8	理事会		地区福祉委員研修会		ボランティア関連講座		
9		評議員会	委員長会議	社協編集委員会	代表者会議		広報発行
10			委員長会議		研修会	成年後見 泉南市 毎月第2火曜日 9:00～17:00	共同募金
11			委員長会議		代表者会議		共同募金 広報発行 ハイキング グラウンドゴルフ
12				社協編集委員会		田尻町 毎月第3・4火曜日 9:30～17:00	共同募金・歳末たすけあい運動 おせち料理
1			委員長会議		代表者会議		
2	理事会		委員長会議				広報発行
3		評議員会	委員長会議	社協編集委員会	ボランティアセンター当番交流会 代表者会議		

- ◎ 正副会長会議は随時開催
- ◎ エクササイズ・ウォーキングは、毎月第1・第2・第3・第4木曜日の午前中に開催
- ◎ ひとり暮らし高齢者給食事業は、毎月第3火曜日の午前中（但し、6・7・8・9月は休み）
- ◎ 各部会並びに委員会は随時開催
- ◎ 生活福祉資金 貸付調査委員会は随時開催